

令和 5 年 度

青梅市財政健全化判断比率
および資金不足比率審査意見書

青梅市監査委員



青 監 第 2 9 号
令和 6 年 8 月 2 1 日

青梅市長 大勢待 利 明 様

青梅市監査委員 嶋 崎 雄 幸
同 山 内 公美子

令和 5 年度青梅市財政健全化判断比率および資金不足比率
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）
第 3 条第 1 項および第 2 2 条第 1 項の規定により審査に付された健全化判
断比率および資金不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した
書類について、別紙のとおり意見を付します。

以 上

令和 5 年度青梅市財政健全化判断比率
および資金不足比率審査意見書

第 1 審査の期間

1 健全化判断比率

(1) 審査の期間 令和 6 年 7 月 1 2 日から令和 6 年 8 月 2 0 日まで

(2) 説明の聴取 令和 6 年 7 月 3 1 日

2 下水道事業にかかる資金不足比率

(1) 審査の期間 令和 6 年 6 月 3 日から令和 6 年 8 月 2 0 日まで

(2) 説明の聴取 令和 6 年 8 月 1 日

3 モーターボート競走事業にかかる資金不足比率

(1) 審査の期間 令和 6 年 6 月 3 日から令和 6 年 8 月 2 0 日まで

(2) 説明の聴取 令和 6 年 8 月 1 日

4 病院事業にかかる資金不足比率

(1) 審査の期間 令和 6 年 6 月 3 日から令和 6 年 8 月 2 0 日まで

(2) 説明の聴取 令和 6 年 8 月 2 日

第 2 審査の対象

1 健全化判断比率

2 資金不足比率（下水道事業、モーターボート競走事業、病院事業）

第 3 審査の手続

1 審査の着眼点

審査に当たっては、市長から提出された健全化判断比率および資金不足比率ならびにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼とした。

2 審査の実施内容

健全化判断比率および資金不足比率について、その算定の基礎となる事項を記載した書類の照合を行うとともに関係職員から説明を聴取するなどの方法により、青梅市監査基準に準拠して審査を実施した。

第 4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率および資金不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、前記の実施内容により審査した限りにおいて、いずれも適正に作成されているものと認められた。

第5 審査の概要

1 健全化判断比率

令和5年度の健全化判断比率は、次表のとおりである。

(単位：％)

項 目	健全化判断 比 率	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
1 実質赤字比率	－	11.88	20.00
2 連結実質赤字比率	－	16.88	30.00
3 実質公債費比率 (3か年平均)	2.2	25.00	35.00
4 将来負担比率	－	350.00	

(注) 上記表中の「－」は、実質赤字比率および連結実質赤字比率においては赤字額がないこと、将来負担比率においては、充当可能財源等が将来負担額を上回ったことを表している。また、各指標とも早期健全化基準を下回っており、適正な数値である。

(1) 実質赤字比率について

平成19年度から引き続き、黒字となっている。

(2) 連結実質赤字比率について

平成19年度から引き続き、黒字となっている。

(3) 実質公債費比率について

次表のとおり令和4年度と同じ2.2パーセントとなっている。

これは、実質公債費比率については、3か年平均値を使用することとなっており、新たに算定対象となった令和5年度と算定から外れた令和2年度を比較すると、公営企業の地方債への繰入金の減や普通交付税の増などにより比率が下がっている。

(単位：％)

実質公債費比率（単年度）			実質公債費比率 (3か年平均)
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度
2.5	2.3	2.1	2.2
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
2.3	2.1	2.3	2.2

(4) 将来負担比率について

令和５年度の将来負担比率は、下表のとおり、令和４年度と同様に充当可能財源等が将来負担額を上回ることから表示していない。

(単位：千円、％)

項 目	令 和 ４ 年 度 (ア)	令 和 ５ 年 度 (イ)	増減額 (イ)-(ア)	増減率
将来負担額 A	50,477,780	53,458,600	2,980,820	5.9
充当可能財源等 B	58,745,718	61,688,650	2,942,932	5.0
分 子 (A - B) C	△8,267,938	△8,230,050	37,888	—
分母（標準財政 規模等） D	24,768,198	25,484,060	715,862	2.9
将来負担比率 C / D × 100	—	—	—	

(注) 各年度の数値がマイナスの場合には、増減率を計算せず、「—」とした。

2 資金不足比率

令和５年度の資金不足比率は、次表のとおりであり、平成１９年度から引き続き資金不足ではなかった。

(単位：％)

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下 水 道 事 業	—	20.0
モーターボート競走事業	—	0.0
病 院 事 業	—	20.0

(注) 上記表中の「—」は、資金不足でないことを表している。

第 6 要望事項等

令和５年度の健全化判断比率は、実質赤字比率および連結実質赤字比率において黒字となり、実質公債費比率および将来負担比率においても早期健全化基準を下回っている。

また、資金不足比率においては、資金不足ではなかった。

今後も、財政指標の数値の推移に留意し、健全な財政運営に努められることを要望する。

